

天王寺区区政会議運営状況の公表について

対象期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日

(1)対象期間において委員であった者の氏名および委員であった期間

天王寺区区政会議委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	役職員名等	委員の期間
安達 貴子	生魂地域活動協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
家田 裕光	大江ふれあい協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
井川 満裕	区子ども会育成連合協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
石川 武	区身体障害者団体協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
出水 真由美	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
井上 宏和	区青少年指導員連絡協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
植田 泰央	区民生委員児童委員協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
片岡 昇	区体育厚生・スポーツ推進委員協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
萱野 忠之	区保護司会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
神崎 智榮	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
菊山 俊治	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
北村 孝子	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
櫻井 謙次	区地域振興会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
白井 岐美子	区地域女性団体協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
高木 彰英	区老人クラブ連合会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
竹田 善彦	真田山地域活動協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
田中 孝子	桃陽地域活動協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
田中 由紀子	区健康づくり推進協議会夕陽の会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
津田 宜志	区薬剤師会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
頓名 公文	天王寺連合地域活動協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
中谷 敏子	五条地域活動協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
中野 浩志	区商店会連盟	令和2年10月1日～令和3年9月30日
中野 佳弘	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
橋本 涉	聖和まちづくり協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
林 隆司	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
東浦 孝次	区社会福祉協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
飛田 裕	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
福谷 瑠子	区食生活改善推進員協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
福永 紀代子	区母と子の共励会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
三木 克子	味原地域総括会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
三宅 亜希子	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
宮前 文明	桃丘地域活動協議会	令和2年10月1日～令和3年9月30日
山崎 健逸	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日
山本 まゆみ	公募委員	令和2年10月1日～令和3年9月30日

(2)区政会議の開催の日時、場所および委員に意見を求めた事項

令和3年度 第1回 天王寺区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の規定根拠
令和3年7月20日 午後7時05分～8時41分	天王寺区民センター 1階ホール	令和2年度 天王寺区運営方針の実績・評価について	条例第5条第1項

なお、条例第6条第2項の規定 請求により招集された会議開催は該当ありませんでした。

(3)条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
[情報発信について] 広報紙を個別配送してもらえないことを知らない。もっと周知すべき。	令和3年4月及び10月に区広報板へ配付申込促進ポスターを掲出、区内郵便局のご協力により配付申込促進ちらし(配付申込書つき)を配布いたしました。また、同年7月号の特集面及び配付申込書を小学校1年生に配布いたしました。今後とも、区民の皆さまの知りたい情報が行き届くよう認知度アップや配付申込促進に努めてまいります。	条例第9条第1項
[見守りについて] 人との接触自粛を求められる中で、コロナ禍で孤立する方がいないか心配。	天王寺区では平成25年度より独居高齢者等見守りサポーター事業等の見守り活動を実施しており、コロナ禍においてもボランティアが定期的に電話やインターフォン越しに非接触で会話を行う等、孤立化防止に取り組んでおります。今後とも、事業を委託している区社協「見守り相談室」や地域の方々と連携し、見守り活動を推進してまいります。	条例第9条第1項

<p>[防災について]</p> <p>マンションごとの防災訓練において、周辺地域とのつながりがあればよいのでは。災害時、マンション近くの住民が地域のマンションに避難するための仕組みづくりなどが必要。木造住宅が密集している地域など災害時に被害の拡大が予想される地域を防災重点地域に指定するなどして、住民への啓発をすべきと考える。</p>	<p>災害時に一時避難場所としてマンションを使用する協定の締結やマンション防災出前講座などの取り組みの中で、地域との連携の重要性を伝えています。また、災害に強いまちづくりを進めるため、対策地区（密集市街地）の古い住宅の解体、建替費用の補助制度があり、広報紙 8 月号において周知いたしました。</p>	<p>条例第 9 条第 1 項</p>
<p>[区の魅力発信について]</p> <p>天王寺七坂や真田幸村に関してスタンプラリーをしているが、知名度が低い。どこで購入できるのか情報がわかるように、地域の魅力発信の際に周知すれば良いのでは。</p>	<p>当区では、区内でお勧めの魅力スポットのガイドマップとなる「上町台地周遊マップ」を作成しておりますが、その改訂時にスタンプラリーの情報を掲載することとします。</p>	<p>条例第 9 条第 1 項</p>

(4) 条例第 10 条第 1 項に基づく決議については該当ありませんでした。

なお、当日の配布資料・議事録につきましては、天王寺区役所 6 階 61 番窓口（6774-9910）において、配架しておりますほか、区ホームページにおいても掲載しております。